

吉備国際大学
社会福祉学部研究紀要
第11号, 27-36, 2006

ソーシャルワーカーに必要な学部カリキュラム開発のための 概念的モデルの提案

木林友里夏*、スン・レイ・ブー**、錦織 毅夫*

A Proposed Conceptual Model on the Curriculum Development for Undergraduate Social Work Education

Yurika KIBAYASHI*, Sung Lai BOO**, Takeo NISHIGORI*

Abstract

The present-day social work education is to some extent distorted by preparation for the national examination of the social worker license, and most of the students graduate without acquiring enough professional competencies.

The curriculum, however, must be designed so as to achieve the university mission and educational objectives. For this purpose, a conceptual model is proposed herein for determining an undergraduate social work curriculum, which is systematic, integrated, sequential, and continuous.

key words : Social Work Education, Philosophy and Objective of Education, Systematic Curriculum, Sequence and Integration

キーワード：ソーシャルワーク教育、教育理念と目的・目標、体系的カリキュラム、連続性と順序性

1. はじめに

1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定されて以来、ソーシャルワーカーを養成する社会福祉系大学は急増し、大学は学生のニーズとあいまって資格取得をその養成の第一目標に据えなければならなくなった。このために特色ある大学独自の教育目標は見失われ、社会福祉士国家試験に対処したと

はいえ、社会が期待するソーシャルワーカーとしての専門的力量を十分高めるには至らない状況下に置かれている。

ソーシャルワーク教育課程がこの法律に基づいて以来、一般教養科目が必修科目として存在している有意性や、これらの科目と専門科目がどのように関連しているのかが不明確であり、構造的かつ機能的

* 吉備国際大学社会福祉学部社会福祉学科
〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町 8

*Department of Social Welfare, School of Social Welfare, KIBI International University
8, Iga-machi, Takahashi-city, Okayama, Japan (716-8508)*

** 吉備国際大学社会福祉学部健康スポーツ福祉学科
〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町 8

*Department of Health Welfare and Human Performance, School of Social Welfare, KIBI International University
8, Iga-machi, Takahashi-city, Okayama, Japan (716-8508)*

にも問題であると考え。その背景には、ソーシャルワーク教育の目標がきわめて明確でないこと、現時点の大学のカリキュラムが体系化されていないことなどがあげられ、この問題は、今日の大学のソーシャルワーク教育の現状のみならず実践現場においても様々な弊害をもたらしている。

国家試験制度のあり方については、日本社会福祉教育学校連盟、社会福祉士養成校協会が合同委員会を設置し、「社会福祉士国家試験制度に関する提言(案)」をとりまとめることで、会員校などの関係者からパブリックコメントを集め、現在、修正第2案をまとめているところである。

言うまでもなく学部ソーシャルワーク教育の第一の目標は、学部レベルの専門的力量を持ったソーシャルワーカーの養成である。国際ソーシャルワーカー連盟は、2000年のモンリオール大会で、ソーシャルワーカーの任務を「ソーシャルワーク専門職は、ウェルビーイングの状態を高めることを目指す。そのために人びとのエンパワメントを促し、人々を抑圧から解放するために、人間関係における問題解決を図り、社会の変革を進めることにある。ソーシャルワークは人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響しあう接点に介入する。人権と社会公正の原理は、ソーシャルワークが拠り所とする基盤である」と定義している。

この定義を受け、わが国でも日本社会福祉教育学校連盟、社会福祉士養成校協会、日本社会福祉士会、日本ソーシャルワーカー協会などのソーシャルワークおよびソーシャルワーク教育に係わる団体が、これを専門職実践の共通基盤とし、一つのグローバルスタンダードとして受け入れ、その業務や教育に反映させようとしている。

しかしながら、現実的には、この定義がソーシャルワーク教育の理念と目的、カリキュラムの目標と内容に反映されておらず、また、実践に即したソー

シャルワーカーに必要とされる力量が定められていないなどの理由で、本来の役割を担うべきソーシャルワーカーが養成されず、それらの役割を他の専門職が担っているという現状が存在している。

このことは、2003年6月に出された第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会の報告書「ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」においても、今日、社会福祉ニーズが高まり、福祉系大学が増大する一方で、ソーシャルワーカーが活躍できる場の構築が十分なされていないという指摘からも十分うかがうことができる。

本稿の目的は、社会福祉士国家試験科目を中心とする現行のソーシャルワーク教育カリキュラムに検討を加え、社会が求めているソーシャルワーカーに必要とされる知識、価値および技術につながるような体系化されたカリキュラム開発の概念的モデルを提案することである。

2. ソーシャルワーク教育の現状とカリキュラムの問題点

大学設置基準文部省令第28号（昭和31年10月22日）第19条によれば「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」という定めのもと、それぞれの大学の掲げる教育理念や教育目標に基づき、自主的・自律的にカリキュラムを編成することとされている。

しかしながら、大学審議会の「二十一世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（答申）」（1999）において、カリキュラム改革の問題として「各大学等において学部・学科等の教育理念・目標を明確にした上で、学生の多様な能力・適性にこたえ、学生が自らの関心や将来の進路希望等を踏まえ主体的に学習することや自主性の確立を促すことなど学生の視点に立った改革を進める必要がある」にもかかわらず、このよ

うな取り組みがなされていないことが指摘されている。

これらの大学教育の現状を踏まえ、わが国のソーシャルワーク教育を省みたとき、そのカリキュラムは図1に示すように社会福祉士国家試験受験資格取得指定科目を中心に科目を羅列しているに留まっております。教育目標や創造性がみられない。また、科目間のつながりもなく、その内容についても、一つの知識や情報、概念を中心としたもので、それらを応用して統一された専門的力量につなげる有用性や活用性が欠如している。例えば、社会福祉援助技術論や社会福祉援助技術演習と各分野論が統合化され、それを実習と関連させて実践につながるという仕組みがないのが現状である。そのため、専門学校などとは異なる高等教育機関としての大学の特有性を読み取ることができない。

実習についても、施設・機関の種別が厚生労働省によって指定されており、このことは大学が自律的にカリキュラムを作ったり、新しい実践の技法を開発するといった独自性が出せない要因を生み出している。例えば地域で活躍するソーシャルワーカーに重点をおいた教育を行なうことが、現在の指定施設だけではできない。また、明確なビジョンを持った学生が使命感を持って入学したとしても、施設を中

心とした実習種別の指定によって方向の転換を余儀なくされる状況も少なくない。

加えて、大学教育と実践教育との乖離がある。大学と実践現場はカリキュラムを中心としてコミュニケーションを図るものであり、現場実習という科目のみを通じて実践現場と協働で教育を行なうものではない。つまり、カリキュラム全体に対する相互理解がなければならないため、現在の実習教育はその意味を成しえていないのかもしれない。

現行のソーシャルワーク教育の問題性は、2003年に実施された社会福祉専門職研究会（研究代表：秋山智久）が社会福祉施設・機関等の従事者4,031人を対象として行った調査において、社会福祉の仕事に必要な専門的知識や技術を学んだ場を「学校教育」としているのはわずか17.3%であり、半数近くが「現場での実務を通して」学んだと回答し、さらには、社会福祉の仕事の意義や大切さを、主として学んだ場所についての設問に対して、半数近くの者が「職場での実務を通して」学んだとしている結果からも十分うかがえる（表1および表2）。

この調査の対象が大学教育を受けたものに限定されていないことや、「社会福祉の仕事に必要な専門的知識や技術」をどれだけ理解し、この設問に答えているのか、ここでいう「現場での実務を通して」

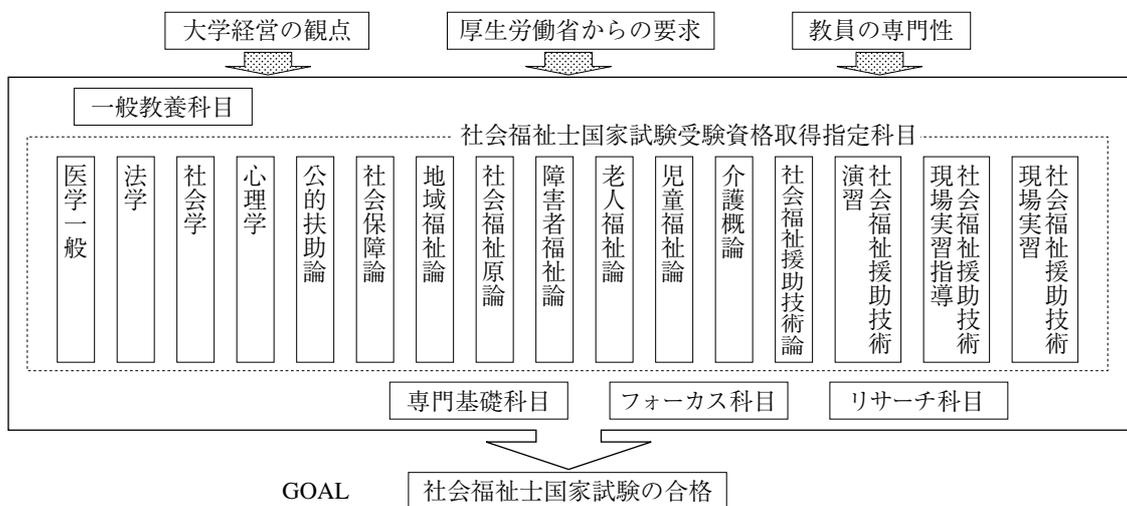


図1. 現行ソーシャルワーク教育カリキュラムの構造

学んだものがソーシャルワークの専門性に基づいたものであるのか、についての疑問は残るが、実際に実践現場で従事する者が学校教育での学びが「社会福祉の仕事に必要な専門的知識や技術」に結びついていないとしていることは事実として受け止める必要があるだろう。

こうした状況を踏まえたとき、今日のソーシャルワーク教育は、古川（1999）が「わが国では社会福祉教育はいまだに確立されていないといわれる。その一方で、社会福祉教育のいわば水膨れ状況がおきつつある」「こうした状況を克服するには、まず何よりも学部教育そのものの改善が求められる」と指摘しているように、国家試験制度改正を待たずした、各大学独自の教育目標・理念の明確化とそれに基づく教育の充実化が求められている。

3. ソーシャルワークの教育目標と教育結果

現行のソーシャルワーク教育がもつ問題は、教育の基盤となる大学の教育目標が明確でないことによるものが大きい。教育目標の不明確さは、統合化されたカリキュラムの構築を阻むものである。本来、

カリキュラムは、教育目標を達成するために必要とされる科目を検討し、教育効果が最大限に引き出されるよう科目を設定し、それらの科目間の関係を考慮しつつ、重層のかつ横断的に構築し、関連させるものである。これらの科目の総合的な帰結として、目標とした教育結果が得られる。そのためには、まず、教育目標が明確にされる必要がある。一般的な教育目標の設定には、学生の卒業後の進路が大きく関係する。

日本社会福祉事業学校連盟と全国社会福祉協議会中央福祉人材センターが2003年3月卒業生を対象にした調査によれば、社会福祉士受験資格の取得が可能な4年制大学の学科・コース卒業生8,226人のうち、52.6%が福祉・医療系の就職先に進んでおり、順に、一般企業に就職した者は15.2%、進学は4.0%となっている（表3）。なお、その職種の詳細については、表4のとおりである。

つまり、ソーシャルワーク教育課程終了後、すべての学生がソーシャルワーク専門職として従事している訳ではなく、その進路は幅広く多様である。そのため、学生の多様なニーズに応え、また、現状に

表1. 社会福祉の仕事に必要な専門的知識や技術を学んだ場

学校教育	行政又は社会福祉協議会主催の研修会・講演会・研究会等	職能団体主催の研修・講演会・研究会等	職場内の研修や研究	職場で実務を通して	その他	無回答	合計
698	514	522	249	1,853	153	42	4,031
(17.3%)	(12.8%)	(12.9%)	(6.2%)	(46.0%)	(3.8%)	(1.0%)	(100.0%)

表2. 社会福祉の仕事の意義や大切さを、主として学んだ場所

学校教育	ボランティア活動	各種研修会・講演会・研究会等	職場で実務を通して	同僚・仲間の姿から	利用者等に接して	その他	無回答	合計
585	198	427	1,868	127	642	157	27	4,004
(14.5%)	(4.9%)	(10.6%)	(46.3%)	(3.2%)	(15.9%)	(3.9%)	(0.7%)	(100.0%)

社会福祉専門職研究会（2003）

見合った教育目標の設定が必要となる。卒業後の進路を考慮すると、次の3つの一般的な目標が設定される。

(1)学部レベルの専門的力量を持ったソーシャルワーカーを養成する。卒業後は社会福祉士国家資格を取得し、社会福祉や医療サービス提供機関で働くソーシャルワーカーとなることが考えられる。

(2)福祉専門職以外の道を目指す学生のために、社会が卒業生個人に要求する教養水準、一人の市民として責任を果たすことの出来る人間を育成する。そのために、現代社会の問題、人間のニーズ、社会福祉に関する多様な社会問題に対応する感性や理解力を高める機会を学生に提供する。

(3)社会福祉系あるいは関連分野の大学院に進学することを目的に、ソーシャルワークを学ぶ学生を教育する。

ソーシャルワーク教育においては、これらの目標が1つのカリキュラム内で達成することが可能である。なぜなら、設定される科目や内容は、ソーシャルワーカーとしての力量を高めるだけでなく、多様な分野に対応できるものであるからである。ソーシャルワーク教育の内容は、観察能力、批判的思考力、問題認識能力、分析能力、応用能力、問題解決

能力、報告書作成能力、報告プレゼンテーション能力を養うものであり、福祉専門職以外の道へ進んだとしても、総合的、包括的、エコシステムの視点から物事をとらえることができる。

また、ソーシャルワーク教育は心理学、法学や社会学等の多様な学問分野の概念的基礎と応用力を学び、かつ分析能力と社会環境の理解、人間関係を培う力などの力量を身につけるため、社会福祉分野だけでなく他分野大学院に進学して高度な学習を希望することが可能である。

ただし、これらの目標を学生が達成するためには、それぞれの目標に適した4年間の適切な履修プログラムについてのアドバイスを教員が行ったり、便覧等による適切な履修のモデルを提示する必要がある。

なお、学部レベルの専門的力量については、スン・レイ・ブー（1999）が望ましい学部卒ソーシャルワーカー像として具体的に次の項目をあげている。

- ①ソーシャルワーク実践施設・機関の目的や構造を理解して働く。また、与えられた環境における目標を理解し、責任を持って特定の仕事をする。
- ②様々なサービス環境やニーズ、気質、知的レベル

表3. 社会福祉士受験資格取得が含まれる学科・コースの分野別進路（4年制大学のみ）

福祉・医療系	福祉職以外の公務員	小・中・高教員	幼稚園教諭	大学・短大・専門学校	一般企業	進学	就職活動中	就職を希望せず	その他	未記入・分類不能	合計
4,326	184	62	2	17	1,248	325	598	501	509	454	8,226
52.6%	2.2%	0.8%	0.0%	0.2%	15.2%	4.0%	7.3%	6.1%	6.2%	5.5%	100.0%

表4. 社会福祉士受験資格取得が含まれる学科・コースの職種別進路（4年制大学のみ）

相談援助	介護	保育	セラピスト	事務職	その他	内訳計	内訳未記入	福祉・医療系合計
1,529	1,352	127	1	210	269	3,488	838	4,326
43.8%	38.8%	3.6%	0.0%	6.0%	7.7%	100.0%	19.4%	100.0%

社団法人日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉人材センター（2004）

を持ったクライアントと信頼関係を築く。

- ③人々が自分たちのニーズ、関心、置かれている現状についての自覚を持つことができるようコミュニケーションを図る。また、クライアントがとることのできる行動の選択肢についての見極めをし、クライアントが環境から影響を受け、また自分も環境に影響を及ぼしているということに気づくよう援助する。
- ④クライアントとコミュニティグループが自らの資源を活用して、有効に問題に対処したり、未然に防ぐことができるよう援助する。そのような支援関係を用いることによって情報提供を行ったり、問題を明確化する。
- ⑤サービス供給における重要な人物と関わりを持ち、共に働く。
- ⑥施設や機関のプログラム・機能が有効でないとき、クライアントのニーズに関連して提供されるサービスやそのニーズがクライアントの状況にもたらす影響に関連して提供されるサービスの有効性について考慮する。BSWは変化のプロセスやプログラムの改善を行なうために、施設や機関に適切に注目させる方法を知っている。これは各施設や機関のスタッフとの関係作りを進めていく能力も含まれる。
- ⑦同僚やスーパーバイザーに相談する。同様にクライアントの状況をより良く理解するための教育を受けていないスタッフとも良く相談し、彼らの介入が適切に発達するよう修正していく。
- ⑧然るべきところ特に具体的なサービスの提供や、資源や複雑なシステムの調整手段の見極めと利用に関係のある領域に情報を提供し、指導する。
- ⑨経験と介入の戦略を発展させる普遍的な理論を統合する。
- ⑩2つ以上の学問分野にまたがる理論的な枠組みの中で機能する。その理論的な枠組みには他職種の役割に対する知識や評価というものが伴って

る。

- ⑪契約やアセスメントのために経験を積んだ専門家に直接相談し、適切な介入のための戦略を決定する。
- ⑫施設や機関において、あるプログラムのためのサービス供給システムが構造化されていないために、BSWが独立してサービス供給が行なえない場合を除いては、サービスを行なう機関や施設のメンバーの一員として働き、また、経験を積んだ専門職実践者と相談し、彼らからの指示を受けて働く。

4. カリキュラム開発の視点とその基本的枠組み

前述の一般的教育目標をさらに具体化し、大学の独自性を表すために、それぞれの大学は学部・学科レベルで、その教育目標を決定し、その目標に向かっていくためのプロセスを検討しなければならない。学部および学科の教育目標を設定する際には、大学・地域・学生という3つの側面から検討される必要がある。

大学の特性と使命については、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005）で高等教育機関の役割として「専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材、すなわち『21世紀型市民』を多数育成していかなければならない」としている。大学はこの高等教育機関としての責務に加え、個々の大学が掲げる建学の理念に基づき、教育の結果、具体的にどのような人材を育成するのかという教育目標を設定しなければならない。

次に、学生の特性とニーズについてであるが、学生が大学での学習に何を求め、卒業後にどのようなビジョンを描いているのか、といった学生の学習達成度に応じた目標を設定し、教育が提供される必要

がある。

最後に地域の特性とニーズについては、多くの大学が所在する地域・地方はその地域特有の社会問題やニーズを有している。地域独自の社会問題・ニーズがある限り、そこにはニーズに即したソーシャルワーカーが必要とされる。例えば、先進的な保健福祉圏域では、社会資源もソーシャルワーカーもある程度は充足されているが、中山間地域を代表とするような過疎化の進む地域では、社会資源も乏しく、ワーカーの絶対数も少ないため、1人のワーカーが広範な地域を対象としたり、疾病や障害の種別を問わず、多様な社会問題に対応することになる。したがってこの場合には、スペシャリスト・ソーシャルワーカーよりもジェネラリスト・ソーシャルワーカーが求められるといえる。また、その地域特有の問題（高齢者の独居、低所得家庭、外国人居住者等）に対応していくためには、そのことを専門とするワーカーが必要になり、このような特殊な事情を踏まえた地域貢献が必要となってくる。

これらの3つの側面に加え、ソーシャルワーク専門職の理念と定義が教育目標の設定に関係する。この教育がソーシャルワーカー養成を目的としたものである限り、教育目標は当然、ソーシャルワーク専門職としての共通基盤、すなわちグローバルスタンダードに沿ったものでなければならない。言うまでもなく、ソーシャルワーカーが扱う問題は、社会の変化に伴ってその形を変える。問題解決のためには他の学問との関係から生まれる新しい知識や理論的發展をも視野に入れる必要がある。

以上を踏まえて設定された教育目標を達成するためには、連携性かつ継続性のある体系的なカリキュラムの構成が必要とされる。ソーシャルワーク教育においては、ソーシャルワーカーの養成という目的を達成するために必要と考えられる授業科目を単に羅列するのではなく、図2に示すように、学部・学科の教育目標を設定し、それらに支えられた科目を統合化していく作業が必要となる。また、科目にはそれぞれに目的および目標がなければならない。こ

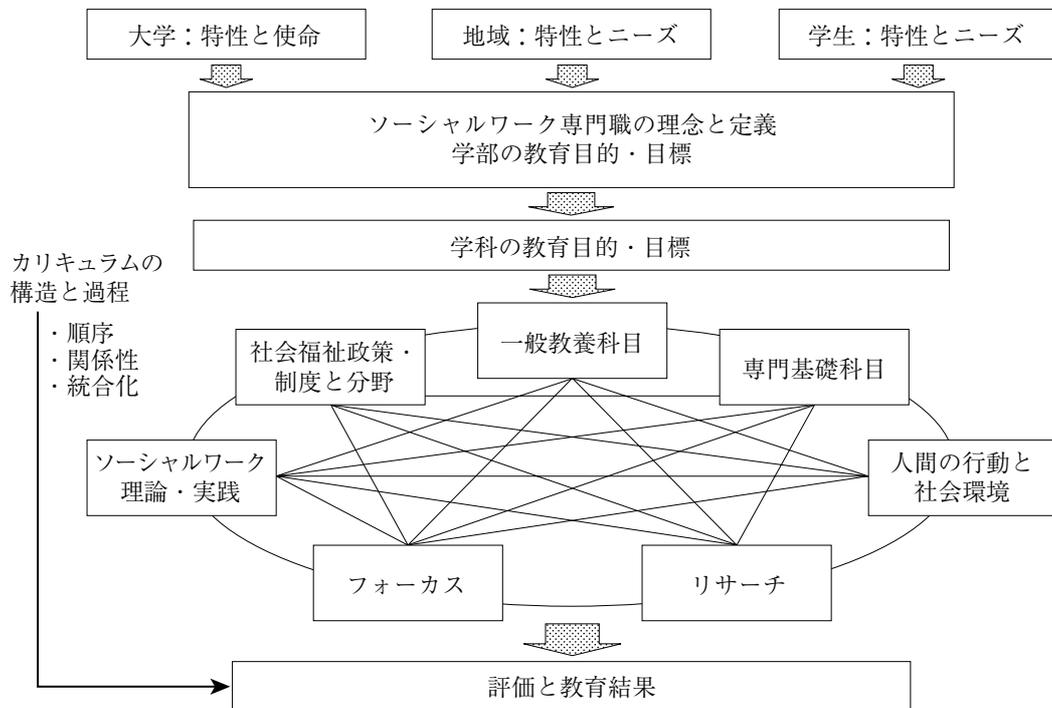


図2. カリキュラム開発の枠組み

※この図は、スン・レイ・ブー、前田美也子（2000）を参照に作成した。

ここで設定される科目の目標は担当教員個人の考えに基づくものではなく、大学の教育理念や教育目標に照らし合わせたものである必要がある。なぜなら、一つひとつの科目は分離されたものではなく、ソーシャルワーク教育のカリキュラム全体の部分として統合されていることが要求されるからである。すなわちカリキュラムは、単に授業科目名を並べたものではなく、他の科目との連携に基づいて体系化されたものでなければならず、また授業概要をも含めたものでなければならない。

ソーシャルワーク教育における科目は、次の7つに分類することができる。

(1) 一般教養科目

「一般教養科目」とは、大学の教育理念や教育目標を反映させることができる科目である。したがって社会が卒業生に要求する大学人としての人間形成、つまり未来に生きる社会人として必要な幅広い知識や情報を得ることが目的となる。

CSWEの『Handbook of Accreditation Standards and Procedures』(1999)によると、「教養科目によって身につけられる考え方は、ソーシャルワーク実践の『人間と人間の取り巻く環境』を理解するために重要であり、ソーシャルワークの文脈を総合的に関連づけることに有効である。学部教育プログラムは教養科目を基礎としながら構築される」とされており、ソーシャルワーク教育の基盤として一般教養科目が位置づけられている。ソーシャルワーカーは多様化・複合化した問題を扱い、その問題は個人だけでなく社会環境とも関連していることも往々にしてあるので、そのレベルに応じた幅広い知識が求められる。

この教養教育については、中央教育審議会(2005)において「理系・文系、人文・社会・自然といった、かつての一般教育のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や単なる入門

教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される」としており、このことを考えれば、学科・学部単位ではなくそれらの枠を超えた大学全体で科目を設定することも1つの選択であろう。

(2) 専門基礎科目

「専門基礎科目」とは一般教養科目と専門科目のつながりをつくるものである。例えば、ソーシャルワーク関連科目を履修するために必要となる社会・行動科学やそれに関連した応用科目、社会福祉入門ゼミナールなどがこれにあたる。学生は将来の目標やニーズに沿った科目を履修することができる。

(3) リサーチ

「リサーチ」とは、社会の抱える問題やニーズを科学的、分析的、論理的アプローチにより評価分析するものである。実証することによって得られた知識を、今後、学生自身が自己の実践を通してさらに検証していくことで、ソーシャルワーク実践能力の専門性を高めていくことが期待される。この科目群は、短期大学や社会福祉士養成校とは異なる学部レベルのソーシャルワーカー養成のための専門的かつ科学的基礎となるものである。

(4) 人間の行動と社会環境

「人間の行動と社会環境」とは、社会的、経済的、政治的、地理的環境が人間の生物学的、社会的、文化的、知的、精神的側面の行動に影響を及ぼすということを理解し、ソーシャルワーク実践へとつなげていくための科目である。

わが国においては2000年の社会福祉基礎構造改革以降、行政を中心とした措置から利用者中心という法律のパラダイムシフトがあった。これによりカリ

キュラムの目標や内容が本質的に改正されなければならない。そのためには、多角的な人間の理解や人間と社会環境との相互作用に焦点を当てた理論を学習することが求められている。

(5) 社会福祉政策・制度と分野

「社会福祉政策・制度と分野」とは、社会福祉の基盤となる主要な政策を理解し、社会が現在抱えている問題を分析し、問題解決のための知識と政策分析技術の提供を目指した科目である。社会福祉事業史、社会福祉法制論、児童福祉や障害者福祉、公的扶助などがこれにあたるが、単なる法制度の説明に終わるのではなく、ソーシャルワーク実践論に結びつけた内容であることが要求される。

(6) ソーシャルワーク理論・実践

「ソーシャルワーク理論・実践」とは、ソーシャルワーク専門職の中心となる科目群である。人間と社会の複雑多様なニーズと社会の制度とを結びつけるソーシャルワーク実践の核となるものである。そのため、前掲の国際ソーシャルワーカー連盟の定義に見合うだけの知識や価値、技術が含まなければならない。ソーシャルワーク理論・実践については、大橋（2000）が「今までのようにケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションにとても分けるわけにはいかない」と指摘するように、人間の抱える問題は個人だけでなく社会環境とも関連しているため、一人の人間を援助する時、その個人にのみ焦点をあてることで問題を解決することは不可能であり、その家族や地域など個人を取り巻く環境をも視野に入れた援助の必要性を考えると、教授内容の見直しが必要であろう。

(7) フォーカス（専攻科目）

「フォーカス」とは、ソーシャルワーカーの養成という第一の目標に加え、学科の教育目標に基づい

た独自性を表すものである。例えば、福祉科教諭や精神保健福祉士、保育士養成のための科目、健康づくりや予防に関する科目やスクールソーシャルワークなどがこれにあたる。また、他分野に進む学生のニーズに対応できるよう、大学の教育資源を十分に活用し、進路モデルを設定することも要求される。

ここで示した科目構成要素は、それぞれが独立したのではなく、科目の sequence、すなわち Low レベルから High レベルの科目へ進む順列性、科目の有機的な関係性を考慮して提供されなければならない。また、この科目間のつながりについては、学生に明確に示される必要がある。

例えば、高齢者福祉論について考えた場合、①高齢者の心理的・精神的行動あるいは高齢者を支えるにあたって関連する社会学理論、高齢者が社会環境の中でよりよく生きていくための方法や問題に関する理論、②高齢者の抱える問題に対する社会の反応として政策や法律など、③政策や法律に基づく具体的なソーシャルワーク実践の方法、の3つの側面を相互作用的に捉える必要がある。

この3つはそれぞれ、「人間の行動と社会環境」「社会福祉政策・制度と分野」「ソーシャルワーク理論・実践」において教授されるべきであり、実際の科目では、問題に対する政策や法律といった社会の反応、政策や法律を考慮してなされる必要がある。

5. おわりに

これまで述べてきたように、ソーシャルワーク教育を展開する上で、そのカリキュラムは学部卒ソーシャルワーカーの専門的力量的のみならず、そのアイデンティティ形成に大きな影響を与えるものである。

カリキュラムは継続的に、時代の変化、社会問題、国の政策や福祉の変革に反応し改革していくも

のである。それゆえに、ダイナミックながら活きているものである。また、カリキュラムはソーシャルワーク教育に係わる人間、つまり学生とすべての教員、実習を指導するソーシャルワーカーと共有するものである。絶え間なく、実践現場とのコミュニケーションを取り、また教員の研修によってソーシャルワークの実践力を高めながら、未来のソーシャルワーク専門職を養成するという責任を達成していく。

そのためには、学生が入学から卒業までの教育の全体像を理解できるよう、学生と教員との絶え間ない関係を通じて、学生のニーズや未来のビジョンに沿った進路モデルや進学モデルを提示し、成熟した卒業生を輩出しなければならない。

また、カリキュラムは未来の社会福祉を担う次世

代のソーシャルワーカーの専門的力量を高めるものである。実践現場との関係を保ちつつ、集団的リーダーシップすなわちソーシャルワーク専門職が他分野の専門職と競い合いながら、日本社会の発展に貢献することを期待するものである。

本稿では、カリキュラム開発のための概念的モデルの提示をおこなった。しかしながら、ソーシャルワーカー養成教育を質の高いレベルで進めていくためには、理念と実践のつながりが不可欠である。そのため今後は、さらに現行カリキュラムの分析を進めるとともに、大学教員、卒業生へのインタビュー調査、ソーシャルワーク教育に使用される教科書および社会福祉士国家試験問題の分析などを実施することが課題となってくるであろう。

文 献

- Council on Social Work Education (CSWE) (1999) 「Handbook of Accreditation Standards and Procedures」 Alexandria, Virginia
- 中央教育審議会 (2005) 「我が国の高等教育の将来像 (答申)」
- 古川孝順 (1999) 「21世紀社会福祉教育の展望」 学校連盟通信第44号
- 文部科学省 (1998) 「二十一世紀の大学像と今後の方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学— (答申)」 文部省令第28号 (1956)
- 日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会 (2003) 「ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案」 (社会福祉・社会保障研究連絡委員会報告)
- 社団法人日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉人材センター (2004) 「社会福祉系学部・学科、大学院卒業生の進路等調査報告書 (2002年度・2003年度合本)」
- 大橋謙策 (2000)、2000年度社会福祉教育セミナー基調講演「岐路に立つ社会福祉専門職養成と教育の課題」 社会福祉教育年報第21集
- スン・レイ・ブー (1999) 「学部卒のソーシャルワーカー (The Baccalaureate Social Work: BSW) ~学部における実践のための社会福祉教育の結果」 Position Paper 関西福祉大学
- スン・レイ・ブー、前田美也子 (2000) 「ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践の枠組みによる学部カリキュラムモデルの概念化」 関西福祉大学研究紀要第2号、1-80頁
- 社会福祉専門職研究会 (2003) 「社会福祉専門職の実践と意識に関する全国調査【専門性とは何か】」